

外務省 説明資料

1月14日 地方創生に関する説明会

地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業

～外務省・地方自治体共催レセプション～

地方自治体のニーズ

- 被災地の現状・魅力の発信，風評被害払拭による地方創生支援
- 外国企業・観光客誘致のための魅力発信と海外市場へのPR
- 地元企業・農産品等の海外展開のための情報発信
- 外交団・駐日外国商工会議所・経済観光団体とのネットワーク構築

外務省のアセット

- 外務大臣と共催とのネームバリュー
- 外務省のもつ在京大使館，報道関係者等とのネットワーク
- 外務省施設(飯倉公館)を活用した効果的なPR

飯倉公館を活用したセミナー・レセプションの実施

希望する自治体と調整し，自治体をPRするセミナー及びレセプションを飯倉公館で実施

第1部: セミナー

自治体が主催(外務省協力)で飯倉公館会議室においてPRセミナーを実施。対象は，外交団等(約100名)。

第2部: レセプション

自治体と共催で地方の魅力を発信するレセプションを実施。対象は，外交団，駐日商工会議所，観光関連団体等(約300名)



外務省のアセットを
地方自治体のために活用

想定される効果

- ✓自治体首長のトップセールスによる企業誘致・農産品等販売拡大支援(風評被害の払拭)
- ✓地方自治体の首長と共催して在京外交団等に地方の魅力を発信
- ✓伝統文化・地場産品のブランド発信，外国人観光客・企業・投資誘致のためのPR
- ✓自治体と外交団等とのネットワーク拡大支援

地域の魅力海外発信支援事業

外務省・在外公館

外務省の強み(人脈, 情報等)を活用するとともに地方自治体(被災地含む)と連携し, 政府, 政財界要人等への直接の働きかけ。

【風評被害対策海外発信・地域の情報発信支援】

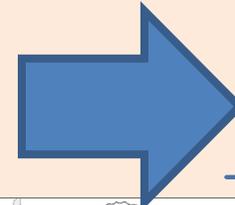
- 政府, 地方自治体等によるプレゼン説明
- 地方自治体, 団体, 専門家によるブースPR
- 地域の観光資源, 地場産品PR
- ワークショップ
- 人脈構築・マッチング

複数の自治体と連携

地方自治体

アウトバウンド・インバウンドを活性化

- 地方の県産品・地場産業の海外展開支援。
- 観光・企業・投資等の誘致

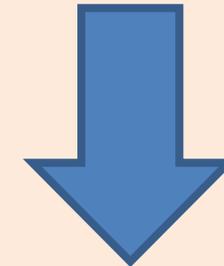


外国政府

政財界要人

メディア, 有識者

青少年, 市民等



事業実施

- 地方の人の流れの創出と拡充。
- 地域交流の促進と重層的な対日理解の深化。
- 地方と連携した力強い外交の展開。

地方連携フォーラム

地方自治体の実務担当者を対象に、地域レベルの国際交流活動に関する外交政策や、最新の国際情勢に関する説明を行う他、在京外交団を交えた意見交換会を実施。

▶平成26年度地方連携フォーラム(平成27年1月)

第一部 外交政策説明「戦略的対外発信」

外務省大臣官房参事官 水嶋 光一

第二部 4つのテーマの「分科会」を設置し、自治体職員が外部有識者、関係省庁職員等と意見交換。

- ①海外メディアを活用した、地方自治体の海外向け情報発信
- ②インバウンドによる地域の活性化と魅力発信、ASEANからの訪日客とムスリムの受入れ
- ③文化交流の促進
- ④官民連携による日本企業・地方自治体の海外展開支援
(参加者の感想)
 - ・ジャパン・ハウスについての理解が深まった。
 - ・次年度以降の海外展開(地場産業や製品の海外進出)を検討する上で役に立った。



第三部 在京外交団を交えた意見交換会(外務省官房長主催レセプション)

100名を超える駐日外交団等が参加し、自治体職員との間で活発な意見交換が行われた。

地域の魅力発信セミナー

在京外交団に対して各地方自治体が外務省と協力しつつ、それぞれの特色・施策(産業、観光、投資・企業誘致等)に関する情報を発信するセミナー。

➤平成27年7月は、神奈川県・相模原市、さいたま市、愛知県豊田市・岐阜県御嵩町、千葉県・松戸市が、特産品や観光資源、産業等について説明。



平成27年7月に実施された「第18回地域の魅力発信セミナー」には、合計70名の在京外交団等が参加。各自治体によるプレゼンテーション(写真左)の後には、交流会(写真右)が開催された。各地方自治体のブースには地元から届けられた特産品等が並び、自治体関係者が試食品・試飲品等の提供により直接その魅力を伝えるとともに、投資環境や観光等に関する積極的な広報活動が行われた。

日本産酒類の海外展開に向けた外務省の取組

①在外公館でのレセプション等における積極的な活用

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に**日本酒で乾杯**する等、日本産酒類を積極的にアピールしており、行事参加者から高い評価を得ている。東日本大震災後は、特に被災地の日本酒・日本産ワインを積極的に活用。
- 外務省では「**インターナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)**」日本酒部門で受賞した日本酒を、また「**日本ワインコンクール(JWC)**」で受賞したワインを、在外公館からの調達希望を受けて調達・送付している。
 - ★平成23年からこれまで**約53,700本のIWC受賞日本酒**を、また、平成20年から**約23,800本のJWC受賞ワイン**を送付。(昨年度購送数は日本酒約12,000本、日本産ワイン約4,800本。)
 - (注)IWCは、毎年ロンドンで開催される世界最大のワインコンテスト。2007年、日本酒(sake)部門創設。JWCは、日本で唯一の日本産ワインのコンクール。

②国内の外交行事における活用

- 外務大臣主催のレセプション等において、日本酒造組合中央会等からの協力を得て**日本酒ブースを設置**し、外国からの賓客に日本酒を振る舞い、日本酒の魅力を発信。
- 特に震災後は、風評被害払拭のため被災地産の日本酒やワインを紹介・提供。

③日本酒・日本産ワインの説明会やPRイベントの実施

- 日本酒や日本産ワインの魅力を世界各国に伝えるため、試飲会等のPRイベントや説明会を実施。
 - ーイベント実施に際しては、日本酒造組合中央会・酒サムライ事務局等の団体関係者や現地企業関係者、蔵元関係者とも連携。現地政府要人やレストラン・ソムリエ等の食品流通業界関係者等を招待し、広く普及に努めている。

④在外公館長に対する研修の実施

- 在外公館における日本産酒類の活用のための取組の一環として、平成23年から、在外公館長として赴任予定の者及びその配偶者を対象に、赴任前研修において「**日本酒講座**」及び「**日本ワイン講座**」を実施。

EPA(経済連携協定)活用セミナー

1. 事業目的

- 各地の商工会議所と連携して、我が国の経済連携協定(EPA)政策(TPPを含む)や企業によるEPA活用事例等の紹介を通じて、地方の中小企業によるEPA利用促進を図る。

2. 事業概要とこれまでのセミナー開催実績

(1) 事業概要

- 中小企業を含む地方の企業を対象に、我が国のEPA政策の現状と今後の展望、EPAの活用法、地元企業による実際のEPA活用事例、EPAの活用に必要な実務の基礎を紹介。

(2) セミナー開催実績

- 年に複数回開催。平成22年度以降、京都、大阪、小倉、岡山、金沢等、日本各地で開催。平成27年度は浜松で開催予定。

3. 成果

- 地元企業関係者等の出席のもと、外務省、実際にEPAを利用している企業、商工会議所関係者等による講演やパネルディスカッション、その後の質疑応答等を通して、活発な情報交換が行われている。
- 平成25年度及び26年度のセミナー開催後には、当該セミナーを共催した各商工会議所が、EPAを利用した輸出に必要である特定原産地証明書の指定発給機関として登録された。セミナーを契機に地方の中小企業がEPAを利用しやすい環境が整えられている。



「日本再興戦略」に掲げられている**2020年までの中堅・中小企業の輸出倍増(2010年比)**を達成するための手段の一つとして、EPA活用セミナーは有効。

被災地を含む地方産品を活用した機材・製品の供与

事業目的

東日本大震災の被災地を含む地方で生産される機材・製品等の途上国への供与を通じ、途上国の経済社会開発を支援するのみならず、同機材・製品等に対する認知度の向上を図り、継続的な需要を創出し、地域経済の活性化及び被災地の復興に貢献する。

施策の概要

途上国の要望に基づき、東日本大震災の被災地を含む地方で生産される機材等を途上国に供与する。

* 平成26年度までは「途上国の要望を踏まえた工業品等の供与」として実施

被災地製品の例

工場所在地	品目名
岩手県	X線撮影装置デジタル化装置, 可搬型超音波画像診断装置, 内視鏡, 構内運搬車, サバ缶, サンマ缶 等
福島県	高圧滅菌器, 車椅子, 内視鏡, 災害救急セット, 水難救助車両セット 等
宮城県	車椅子, 教科書ノート, 小型旋盤, 内視鏡, 凍結乾燥機, 災害対策指揮車 等



パキスタンに供与した小型旋盤器



供与された教科書を手にする
パプアニューギニアの子供たち

被災地を含む地方産機材・製品の供与実績

平成26年度補正予算(地方産機材の供与)

対象国	供与額 (億円)	E/N締結日
ヨルダン	10.0	2015/3/11
モンゴル	4.0	2015/4/6
スリランカ	5.0	2015/6/19

平成27年度当初予算(被災地産魚缶詰の供与)

対象国	供与額 (億円)	E/N締結日
スリランカ	2.4	2015/10/8
ギニアビサウ	2.0	
セネガル	2.6	

地方自治体と連携した無償資金協力の推進

地方自治体と連携し、途上国において都市環境インフラ整備等様々な分野の支援を行うことで、地域活性化及び自治体関連企業のビジネス展開を促進する。

途上国のニーズ

- 急速な経済発展が進む中で水、エネルギー、廃棄物処理、都市交通、公害対策分野等のニーズが急増。

地方自治体の知見とニーズ

- 関連分野における長年の経験を通じたノウハウ・技術が蓄積されている。
- 少子高齢化に伴う国内市場縮小の中、海外展開を通じた地域活性化を目指す自治体が増加。

開発途上国において事業展開を行う地方自治体からアイデアを募集し、開発途上国における無償資金協力案件に地方自治体の技術・知見を活用する。

これまでの自治体によるODA活用例

カンボジア「コンポンチャム及びバタンバン上水道拡張計画」 (平成26年度供与額: 10.92億円《総額33.55億円》)

北九州市は、1999年からカンボジア上水分野で協力事業に貢献し、同国からの信頼を培ってきている。本事業は、北九州市の高い技術・ノウハウを活用して、同国における優れた省エネ型上水道(適切な配水区の設定と送配水網の整備、モニタリングシステムの設置等)のモデル事業として実施。



コンポンチャム施設完成予想図



バタンバン施設完成予想図

ベトナム「ハイフォン市アンズオン浄水場改善計画」 (平成26年度供与限度額: 21.96億円)

本事業は、ハイフォン市最大規模の浄水場であるアンズオン浄水場において、北九州市が国内特許を持つ上向流式生物接触ろ過(U-BCF)を用いた浄水施設を導入するもの。本事業にて、U-BCFの運転維持管理に関する指導も行う。



アンズオン浄水場完成予想図

開発協力を活用した中小企業等の海外展開支援

＜実施の背景＞

中小企業等の優れた技術・製品等を途上国の開発に活用することで、途上国の開発と日本経済の活性化を両立させることを目指す。

基礎調査, 案件化調査, 普及・実証事業

➤ 2014年度は、基礎調査を19件、案件化調査を51件、普及・実証事業を46件採択。

【具体的成果】

- 基礎調査(途上国の課題解決に貢献する中小企業の海外事業に必要な基礎情報収集・事業計画策定のための調査。)

(例)ベトナム「電動バイク販売事業調査」(テラモーターズ株式会社)

～調査結果を踏まえ、ハノイに正規代理店を設置し、電動バイクの販売開始。

他10店舗についても開設準備を進めている。

- 案件化調査(中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等を途上国の開発へ活用する可能性を検討するための調査。)

(例)ベトナム「新生児黄疸診断機器導入を通じた新生児医療向上案件化調査」(株式会社アペレ)

～案件化調査実施後、2014年11月から現地工場にて新生児黄疸診断機器の生産開始。

- 普及・実証事業(中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等に関する途上国の開発への現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業を実施。)

(例)インドネシア「下水管路建設における推進工法技術の普及・実証事業」

(株式会社イセキ開発工機)

～同社は2014年1月に現地事務所を開設し、2014年1月からジャカルタ特別州政府の事業に掘進機の提供と技術アドバイスを行う契約を締結。



2014年9月末までに基礎調査、案件化調査または普及・実証事業を終了した108件について、8割超(87件)が事業対象国で、ビジネス展開を継続している。このうち51件については、新たな取引先・顧客の確保を実現し、23件については現地法人・現地支店等を開設している。また、22件については現地雇用の創出を、19件については人材育成・技術移転を実現するなど、開発効果を発現している。